



25年度補正予算

平成25年第3回定例会が、9月24日に開会しました。補正予算、条例の改正などの議案を審議し、いずれも原案のとおり可決し、会期を1日残して閉会しました。また、平成24年度の11会計決算を決算審査特別委員会に付託し、審議の結果、いずれも認定されました。審議した議案のあらましは、次のとおりです。

◎一般会計補正予算(第7号)

1億472万1000円を増額し、予算額は84億7653万5000円となりました。

補正の主なものは、介護保険事業特別会計への繰出金、介護サービス事業特別会計への繰出金、病院事業会計への繰出金、ナマコ事業用の飼育用資材等の購入、フェリーターミナルの改修、8月9日、18日の大雨により被災した農地や農業用施設、道路、河川の災害復旧工事その他行政執行上、当面必要とする経費などです。

◎国民健康保険事業特別会計

補正予算(第2号)

124万2000円を増額し、予算額は17億1339万8000円となりました。

補正の主なものは、退職被保険者に係る高額療養費の追加や前年度の退職医療交付金の確定に伴う返還金などです。

◎介護保険事業特別会計補正予算(第2号)

391万3000円を増額し、予算額は9億9619万3000円となりました。

補正の主なものは、緊急通報装置センター機の更新や前年度分の介護給付費負担金等の確定に伴う支払い基金等への返還金などです。

◎介護サービス事業特別会計

補正予算(第2号)

871万2000円を増額し、予算額は4481万4000円となりました。

補正の主なものは、瀬棚デイスサービスセンターの入浴用リフト等や送迎用車両の更

新、件数の増加に伴う介護予防プラン作成業務委託料の追加などです。

◎簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)

266万円を増額し、予算額は8億523万7000円となりました。

補正の主なものは、老朽化し使用していない旧愛知地区簡易水道施設の取り壊し工事や、8月9日、18日の大雨により被災した水道施設の災害復旧のための修繕などです。

◎営農用水道等事業特別会計

補正予算(第2号)

115万円を増額し、予算額は3005万3000円となりました。

補正の主なものは、雲内地区飲雑用水道ポンプ場の滅菌機の取り替え修繕及び8月9日、18日の大雨により被災した営農用水道等施設の災害復旧のための修繕などです。

◎漁業集落排水事業特別会計

補正予算(第1号)

23万7000円を増額し、予算額は669万3000円となりました。

補正の主なものは、鵜泊地区漁業集落排水施設の浄化槽受電盤の修繕などです。

◎病院事業会計補正予算

(第3号)

資本的支出において849万円を増額し、予算額は1億814万6000円となりました。

補正の内容は、国保病院では救急以外の転院、帰院等々に使用する患者送迎車の購入、大成診療所では改築工事实施設計業務委託です。

◎一般会計補正予算(第8号)

(追加提案)

284万1000円を増額し、予算額は84億7937万6000円となりました。

補正の内容は、公共下水道事業特別会計への繰出金です。

◎公共下水道事業特別会計補

正予算(第2号)

(追加提案)

550万円を増額し、予算額は4億142万円となりました。

補正の内容は、汚水処理施設共同事業の完了による消費税、地方消費税の納付額の増額です。

条 例

◎税条例の一部改正

地方税法の一部改正に伴い、個人住民税の公的年金等からの特別徴収制度、公社債等及び株式等に係る所得に対する課税について改正しました。

◎北檜山区生活改善センター

条例の一部改正

老朽化に伴い、富里生活改善センターを解体したため本条例の一部を改正しました。

◎国民健康保険条例の一部

改正

地方税法の一部改正に伴い、公社債等及び株式等に係る所得に対する課税について改正しました。

そ の 他

◎北海道後期高齢者医療広域

連合規約の一部変更

住民基本台帳法の一部改正に伴い、規約を変更するため必要な議決をしました。

報 告

◎平成24年度健全化判断比率

率・公営企業資金不足比率の報告

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、町監査委員の意見を付して報告がありました。

財政健全化指標は、実質公

債費比率では12・1パーセン

ト（前年度比1・7ポイント

減）、将来負担比率は49・2

パーセント（同32・2ポイン

ト減）と前年度に比べ大きく

減少となりました。

※実質公債費比率

せたな町の全会計及び一部

事務組合（北部松山衛生セン

ター組合など）が負担する元

利償還金及び準元利償還金の

標準財政規模を基本とした額に対する比率。

※標準財政規模

標準的な税収入額と地方道路譲与税などの交付金に地方交付税を加えた額で、標準的な行政サービスを行うための一般財源の規模を示す金額。

※将来負担比率

せたな町の全会計、一部事務組合、第三セクター（温泉ホテルきたひやまなど）が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率。

決 算 認 定

◎平成24年度一般会計・特別

会計の決算認定

一般会計のほか10会計の決算は本会議において決算審査

特別委員会（澤田 光子委員

長）を設置し、休会中の25

日、26日に審査され、再開さ

れた本会議において認定され

ました。

賛成討論（一般会計）

大湯 圓郷 議員

私は、平成24年度一般会計

決算認定について、賛成の立場で討論を致します。

平成24年度一般会計における歳入総額は93億3875万円であり、歳出総額は91億8190万3000円であります。よって余剰金は1億5684万7000円であり、内訳は、繰越明許費、繰越財源に3232万7000円、財政調整基金積み立てに6452万円、翌年度への繰越金に6000万円となりました。

また、財政健全化を示す各財政指標等は、前年対比して実質公債費比率1・7%、将来負担比率31・2%改善や經常収支5・1ポイント、公債負担比率3・6ポイント、税徴収率0・6ポイントそれぞれ改善が図られています。

さらに町債は、前年より8億3160万2000円減値され、113億9720万円となり、各基金の総額は前年より9億5929万円積み増しされ、46億2509万3000円となりました。このように財政健全化が着実に進んでいることは、町民各位、町理

事者、職員が一体となって取り組んできた成果であるとともに、3年後の一本算定による大幅な交付税減額を見据えた対策として評価致します。

事業執行においても、住宅リフォーム助成事業、障がい者グループホームのぞみの開設、大成区水道施設整備など6項目の基本政策と共に新規事業や継続事業の遂行に積極的に取り組まれた成果が見られました。

これからも町民各位が将来に希望をもち、展望が開けるまちづくりに努め、町理事者、職員にはその負託に応えるべくより一層の研さんを積み、行政執行にあたりますようお願いし、賛成討論と致します。

意 見 書

◎道州制導入に断固反対する

意見書

提出議員

賛成議員

同

同

熊野 主税

大野 一男

内田 尊之

大湯 圓郷

※内閣総理大臣のほか関係する大臣等に提出しました。